

平成25年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成25年10月8日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成25年10月8日	開会 1時30分 閉会 2時12分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 宮本 誠	委 員 渡邊 恭秀 教 育 長 津幡 道夫	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 天野 建司 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 天野 文隆 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 平田 勇治 図書館長補佐 上石 弘美 公民館長 大関 勝広	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者 人 数	3名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 2 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職に関する代理処理について
第 3	代処第 1 3 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理について
第 4	議案第 2 4 号	小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則
第 5	報 告 事 項	1 平成 2 5 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 山の移動教室について 3 その他 4 今後の日程
第 6	代処第 1 4 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 7	議案第 2 5 号	職員の分限処分について
第 8	議案第 2 6 号	職員の退職について

伊藤委員長 皆様、こんにちは。  
ただいまから平成25年第10回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、宮本委員と鮎川委員に願います。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、代処第12号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由のご説明を願います。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会委員を解職する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、そのご承認を求めるものである。

細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜うよう願います。

関庶務課長 それでは、説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を実現するため、労働安全衛生法の規定に基づいて規定された小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条までの規定において設置及び運営体制等の取り扱いについて定められているところである。教育委員会事業場安全衛生委員会の職員団体の推薦する職員のうち1名について職員団体から解職の申し出があったため、同規則第22条2項の規定に基づき、解職をしたものである。

なお、本件については教育委員会の議決事項であるが、迅速な事務手続を要するところ、教育委員会を開催する時間がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基

づく代理処理を行ったものである。

説明については以上である。

伊藤委員長

説明が終わった。何かご質問はあるか。

では、以上で質疑を終了させていただく。

お諮りする。

代処第12号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職に関する代理処理についてについて、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本件については承認するものと決定した。

次に、日程第3、代処第13号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

津幡教育長

提案理由についてご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会委員を任命する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、そのご承認を求めるものである。

細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長

それでは、説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会の職員団体の推薦する職員は、小金井市事業場安全衛生委員会等に関する取扱要綱第2条において7人となっているが、先ほどご審議いただいた代処第12号のとおり、欠員が1人生じ、また平成25年8月1日付けの人事異動に伴う欠員が1人生じているので、合わせて計、欠員2名の推薦依頼を職員団体に対して行い、推薦があったので、委員の補充を行うこととした。

新たに任命する委員については、第三小学校給食調理員の仙北谷幸子さんと第一小学校給食調理員の松田利予さんである。

なお、今回、補充する職員団体の推薦する委員の任期は、平成25年9月24日から平成25年11月18日までとなっている。  
細部については以上である。

伊藤委員長

ありがとう。  
何かご質問はあるか。

鮎川委員長  
職務代理者

制度的なものがいまだよくわかっていないので、質問する。  
こちらの職員団体の推薦する職員は、今回は一小さんと三小さんからで、おやめになった方は庶務課付であり、バランスというか、学校から何名とか、決まりというものはないのか。

関庶務課長

今回については人事異動があつて、8月に任用換えがあつたので、教育委員会事業場の安全衛生を考える上で、各職種、用務員さんとか、給食調理員さんとか、一般事務とか、幅広くの人数構成、特に何人という決まりはないが、いろいろな職種から選出したほうがいいのではないかということで、今回、任用換えに伴い、給食調理員の方が全員いなくなってしまうということなので、新たに、この2名の仙北谷さん及び松田さんについては給食調理員なので、この2名をバランスよく配置したということで、職員団体のほうからこういう申し出があつて、こういうことになった。

鮎川委員長  
職務代理者

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

ほかはいいか。  
それでは、以上で質疑を終了させていただく。  
お諮りする。

代処第13号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理についてについて、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本件については原案のとおり承認することと決定した。

次に、日程第4、議案第24号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則を議題とする。

提案理由につき、ご説明をお願いします。

津幡教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の規定等に基づき、就園奨励費と保護者補助金の支給時期を合わせ、様式を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

前島学務課長

それでは、細部についてご説明させていただきます。

上位規定に当たる小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例第6条第2項で、補助金の交付決定をしたときは保護者に通知するものと規定している。これを受け、交付決定通知書の様式については規則で定めているところである。また、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者への補助金は、小金井市私立幼稚園等就園奨励費補助金と今回の小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の二本立てという形になっているが、同じ様式の決定通知書をつくって使用しているところである。今回、交付決定通知書の一部を改正するものとなっている。

それでは、改正の内容である。

議案第24号資料の新旧対照表をご覧ください。

下線部分であるが、様式中の補助金振込み予定日について11月上旬を10月下旬に改めるというものである。理由としては、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例第7条では、10月及び翌年3月の各末日までに交付するという規定になっている。そのことから、様式中の補助金振込み予定日についてもその交付日に合わせて、11月上旬としていたものを10月下旬という形にするものである。就園奨励費については、先行して支給について10月下旬とする要綱の改正を、既に要綱改正しているところである。従来、本市の指定金融機関以外の口座をお持ちの方への振り込みが11月にずれ込むことを想定して、11月上旬という形にしていたのかもしれない。ただ、11月としていた考え方など

の経過が残っておらず、なぜ11月となっていたかは、大変申しわけないが、不明なところである。しかしながら、10月末日に振り込まれるよう事務執行している実態と、10月末を交付日としてことから、振込み予定日についても整合性を持たせることが望ましいと判断して、従来11月上旬としていたものを10月下旬としたいと、今回説明させていただいた。

説明は以上である。

伊藤委員長 説明は終わった。

宮本委員 今回の支給年月日を改正するというについてはよくわかったが、もともとの条例で私立幼稚園にだけ補助金を出すというのはどういう意味合いなのか。

前島学務課長 この制度の趣旨は、公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の差額を補助するという形になっている。全国的な公立幼稚園の保育料に比べ私立幼稚園の保育料のほうが高いものであるから、それを補填するための制度となっているところである。

宮本委員 これは申請するともらえるということか。

前島学務課長 そのとおりである。

伊藤委員長 ほかにないか。よろしいか。  
では、質疑を終了させていただく。  
お諮りする。

議案第24号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本件については原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。

順次、担当からご説明をお願いします。

まず最初に、報告事項1、平成25年第3回小金井市議会定例会についてお願いします。

天野学校  
教育部長

第3回定例会においては、国体の日程と重なっていることからまだ終わっていない状況にある。したがって、本日は、前半部分として一般質問及び開催された厚生文教委員会の報告とさせていただき、決算については後日ご報告をさせていただきます。

それでは、平成25年第3回市議会定例会について、初めに学校教育部からご報告する。

資料の1ページをおめくりいただきたい。初めに一般質問についてである。10名の議員からご意見をいただいたところである。

今回は、いじめ防止対策推進法の成立・公布、それから、「いじめのないまち 小金井宣言」から1年ということで、いじめに関するこれまでの市の取り組みから推進法への対応等のご質問が3人の方々からあった。教育委員会としては、推進法に対し文部科学省や東京都教育委員会の基本方針等をもとに小金井市としての方策や対応策を決定していく予定であること、いじめに対しては保護者、地域、関係諸機関との連携や協力、そして子どもの持つ、主体的に考え、仲間とともに協力する力を信じ、子どもの自主的な力を引き伸ばし、伸ばしていくことにより、いじめ問題の根本的な予防と解決へつなげていくように取り組んでまいりたい旨、お話をした。

また、災害対策として、体育館等の公共施設におけるつり天井への対応や太陽光パネルの設置についてご意見をいただいている。

小学校給食の未来についてということでは、引き継ぎの状況、今後のあり方についてご質問をいただき、現時点において引き継ぎ等も終わり、おおむね順調に給食の提供が行われ、今後、アンケートの実施や給食を見守る組織の構築等を行っていく旨、お話しした。

ほかには、食物アレルギー、及び渋川市に見られる子ども安心カードという緊急連絡先やアレルギー等、子どもに関する情報を救急隊に伝える方式についてのご意見をいただいた。

それから、小・中学校での安全点検やパトロールについて、また、食育や家庭でのコミュニケーションの充実、子どもの生きる力をつける等を目的に、子どもたちが献立から買い出し、調理まで全て親が手伝わずに子どもの責任でお弁当を持ってくるというお弁当の



日について、それから、学校教育の中で自分の健康を自分で守るための知識を学ぶ場をつくらないかということでのご意見をいただいている。

1枚目にお戻りいただきたい。次に、厚生文教委員会に付託された陳情については2件あり、いずれも私立幼稚園の補助金にかかわるものである。25陳情32号と25陳情33号である。陳情については継続審査となっている。したがって、詳細についてはまた後日ご報告したいと思う。

最後に、補正予算の関係である。学校教育部関係では、その他教育指導等に要する経費125万7,000円、東京都からの10分の10の委託金を活用して、人件尊重教育などの謝礼、消耗品等を措置したものである。

以上で学校教育部の報告を終わる。

西田生涯  
学習部長

生涯学習部関係についても、議会の報告は前半分ということで報告をさせていただく。

まず、一般質問についてである。報告事項1資料の1枚をおめぐりいただいて、私ども生涯学習部関係では2名の方からご質問を受けている。生涯学習課関係が1名、図書館・公民館関係が1名ということになる。

まずは、公共施設におけるつり天井への対応ということで、総合体育館、栗山公園健康運動施設のつり天井等についての安全対策についてご質問があった。適切に対応させていただいている旨をご報告させていただいている。

また、もう1名の方からは、貫井北町地域センターのNPO委託を撤回し、市の常勤職員で対応しろというような趣旨のご質問をいただいたが、市民協働、公民連携という観点から、こういったNPOを設立支援し、貫井北町地域センターの事業運営を任せていきたいという旨のご答弁をさせていただいている。

それから、1枚目にお戻りいただいて、厚生文教委員会の関係である。こちらについては特に陳情等はないが、行政報告を2件行っている。1件目は、生涯学習課から「名勝小金井（サクラ）復活事業」に関するアンケート調査結果についてということで、既に8月27日の教育委員会にてご報告をさせていただいているものである。

また、同じく報告をさせていただいていたが、口頭にて、こちらには書いていないが、公民館のほうから、(仮称)貫井北町地域センターの進捗状況についてということで、8月3日に同センターの事業運営を委託する予定のNPO法人市民の図書館・公民館こがねいを発足させるための発起人集会在、また8月10日にこの総会が開催された旨の報告をさせていただいている。

次に、最後になるが、補正予算の関係である。第2回一般会計補正予算が可決されたが、生涯学習部関係では歳出予算に、(仮称)貫井北町地域センター関係の公民館費、(仮称)貫井北町地域センター建設に要する経費等として、需用費、役務費、備品購入費など、及び図書館費、(仮称)貫井北町地域センター図書館分室開設事業に要する経費等として、同じく需用費、役務費、備品購入費などが入っている。前者に対しては2,233万1,000円、後者については1,970万2,000円となっている。いずれも、平成26年4月1日に開設予定としている(仮称)貫井北町地域センターの図書館分室・公民館分館のための備品などの整備を行うものである。

また、会期中に追加送付された第3回一般会計補正予算も可決されたが、歳出予算に公民館費として市民の図書館・公民館こがねい設立準備等補助金107万3,000円が入っている。これは、先ほど申し上げた(仮称)貫井北町地域センターの事業運営を担っていただく上で、市民協働・公民連携をもとに設立された団体、市民の図書館・公民館こがねいに対しNPO法人設立準備や運営準備に向け、早期自立に要する経費を補助することによりセンターの開設当初から安定した質の高いサービスの提供に寄与することを目的としたものである。

生涯学習部からの報告は以上である。

伊藤委員長

どうぞ。

鮎川委員長  
職務代理者

後日、議事録を拝見すればわかると思うが、災害対策について、質問に対して何とお答えになったのか、簡単に聞かせていただきたい。

天野学校  
教育部長

今、小金井市では耐震補強工事については平成20年度で終了させていただいたところであるが、非構造部材、例えば窓であるとか、

または体育館の天井であるとか、そういったものに課題があるところである。平成25年度については、一定、ガラスにフィルムを張ったりして、そういった非構造部材の工事を行っているところである。その後の体育館の天井等については、本来、国の今、資料が来ているので、そういったものを、国の動向、東京都の動向を調査しながら今後進めてまいりたいというお話をしたところである。

鮎川委員長  
職務代理者

ありがとう。

先日、伊藤委員長と指導室の平田先生といっしょに東日本大震災の命の授業を伺った直後であり、気になったので、質問させていただいた。ありがとう。

渡邊委員

お弁当の話が載っていたので質問させていただく。当初、お弁当というのは、秋田県が発祥となっており、当時、家からお弁当というのを持ってきていて、お弁当を持ってこられない子どもたちのために給食があると聞いていましたが、逆に、今、給食が普及して、何らかの理由でお弁当を持っていきたいという子がいた場合、お弁当を持って行くことができるのか、できないのか。

天野学校  
教育部長

小金井市では給食を行っているので、児童・生徒と一緒に給食を食べるということも食育という観点からも教育だと思っている。基本的には給食を食べていただくというのが原則になる。ただ、アレルギーのお子様とかの場合で、ほとんどないが、一部でそういったお弁当を持たせていることがある。先ほどご説明したお弁当の日というのは、要するに子どもの生きる力、自分で食材を選んでお弁当をつくってという取り組みである。

宮本委員

食物アレルギーということで、それに対してはエピペンというのが有効な手段のひとつだと言われている。学校でエピペンを持っている子どもさんも何人かいらっしゃるようになってきたと聞いているが、その管理とか、どういうときにどういうふうに誰がやるかというような実際のルールづけとか、そういうものは考える必要があるのではないかとと思っているが、いかがか。

天野学校

後で学務課長に補足をしていただきたいと思いますと思っているが、小金井

教育部長

市の一定、アレルギー対応というものは対策が練られているところである。今回、一般質問の中でも、児童・生徒でアレルギーがあると回答したのは408人ということで、児童266人、生徒142人、そのうち食物アレルギーのため、給食で除去食の対応が必要で、申し込みにより除去食を提供している児童・生徒は156名になる。児童126名、生徒30人である。除去の種類が多いなど、給食の対応ができない3人については、先ほど申したとおり、弁当を持参しているところである。エピペンを携帯している児童・生徒は17人、児童が10人、生徒が7人という状況である。

小金井市教育委員会として、平成20年3月に文科省監修の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の発行に準じ、平成20年6月には現在の学校給食における食物アレルギー対応の基準の策定に着手したところである。教育委員会、それから校長会、栄養士会と協議を経て、平成21年4月に制定し、取り組みを行っているところである。小中学校における食物アレルギー対応の基準では、除去食を基本とし、アレルギー用献立も医師の指導に基づき、アレルゲンの把握及びアレルギーの対応内容を確認し、各学校に2種類の除去食で対応しているというところである。

エピペンであるが、今回、東京都のほうから一定通知等も来ている。そういったものに基づいて、管理職、先生、養護教諭の方々は研修も受けているところであり、何かあったら東京都から来ているマニュアルに沿って対応ができるように周知しているところである。

補足があったら願います。

前島学務課長

さらに必要なことがあるようだったらということで、現在、医師会の学校保健担当医の先生とお話しさせていただいているところである。充実させることが必要であれば、それは対応していきたいというふうに思っている。

伊藤委員長

命にかかわることであるので、いろいろなことを考えて対応することが必要だと思う。よろしく願います。

エピペンというの、本人が持っていて、しかも学校に備えておくとか、どのぐらい費用がかかるのかもわからず、それなりに複数そろえるということはどうなのかなんていうことも、実際に、具体

的にはわからないが、どこに置くのか、どうするのかというのがわかると思う。宮本先生、またどうぞよろしく願います。

ほかに、よろしいか。

先ほどの渡邊委員の、子どもがお弁当をつくる、中学生に対してということか。

宮本委員           お弁当の日であるが、小学校などで行われている事例が全国的にあるというふうに聞いているので、小学生も含めて行われていると思う。

前島学務課長       調理実習などを行っている年齢、5年生とか6年生というふうに聞いている、大体やっているところは。

伊藤委員長           お弁当を1食分つくるという指導要綱では中学校が対象であるので、小学生にお弁当をつくるというのはどうなのかなというふうにちょっと思ったので、お尋ねさせていただいた。

よろしいか。

それでは、次に移る。報告事項2、山の移動教室について願います。

平田指導主事       山の移動教室について報告をさせていただく。

山の移動教室の対象は中学校第2学年の生徒で、6月21日から7月6日までの期間に2校、9月12日から9月21日までの期間に3校が、2泊3日の日程で実施した。生徒による自主自律的な運営や健康管理、災害発生時の安全確保について事前指導を徹底し、計画的に行ってきた。実施内容であるが、蓼科高原八子ヶ峰ホテルに宿泊し、ハイキングや農業体験、キャンプファイヤーなど、豊かな自然の中でさまざまな体験をしてきた。蓼科高原は標高1,600メートルに位置し、日中と夜間の寒暖の差があるところである。生徒の健康管理が心配されたが、宿泊先においても規律のある生活を行い、充実した3日間を過ごすことができた。生徒は集団生活を通して友達との親交を深め、社会に必要な規律や礼儀についても学ぶことができた。

今後、3日間の工程表や体験活動内容の見直しを図り、さらに充実した移動教室になるように検討してまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長

ご質問はあるか。よろしいか。

では、報告事項3、その他に移る。

学校教育部からほかに何かあるか。

天野学校  
教育部長

特にない。

伊藤委員長

生涯学習部からあるか。

西田生涯  
学習部長

本日、国体推進担当課長が出席していないので、私のほうから取り急ぎ、簡単にスポーツ祭東京2013に関する終了報告をさせていただきます。

スポーツ祭東京2013、第68回国民体育大会の小金井市実施競技である弓道及びバスケットボールについては、弓道が9月29日から10月2日、バスケットボールが10月4日から10月6日までということで行われていたが、無事、大きな事故もなく終了したところである。国体推進担当においては、事後処理、撤収作業、各種の集計作業などやることはまだ山積しており、そういった最中の速報の概算値ということでお許しいただきたいが、観覧者数は、弓道で延べ1万7,000人、バスケットボールで延べ6,500人ということで、速報値ということを出ている。数字の訂正は後日あるかもしれないが、そのようにご認識いただきたいと思う。

開催期間中、皇族の方のお成りや、他県知事等の視察、また雨が降るなどもあり、現場では応援していただいた職員やボランティアの皆様には大変なご苦勞をおかけしたと思うが、選手・関係者の皆様からお褒めの言葉をいただける場面もあり、観覧者も楽しんで帰っていただけたと考えるところである。

この件については、集計等がまとまった段階で再度ご報告させていただくことになると考えているが、取り急ぎ、今までの報告とさせていただきます。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。ほんとうにご苦勞であった。お疲れさまであった。

見学していかがだったか。

鮎川委員長  
職務代理者

楽しく見学させていただいた。弓道は1万7,000人とのこと、いつ行っても観客席が満員で、階段にも応援している方がいるほどたくさんの方がご覧になって、いる姿を見て、大盛況だったと思った。バスケットボールは金曜日に、指導室のお働きと思うが、市内の小学生、中学生が見学して、応援も大変盛り上がり、子どもたちにとっても、近くで一流のプレーを見られるということはとてもありがたいことだったなと思った。子どもたちの歓声は温かく、どちらに点が入っても応援をして、拍手をしていたので、それもよい雰囲気だったと思う。皆様、50年に一度の大変なお仕事だったと思うが、大成功だと思う。ほんとうにありがとう。

伊藤委員長

ご苦労さまであった。

よろしいか。

それでは、報告事項4、今後の日程について願います。

倉澤庶務課  
庶務係長

教育委員会の今後の日程について報告する。

東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会が10月11日金曜日に江戸川区・江東区で開かれる。全委員の出席をお願いします。

東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会が10月23日水曜日、午後2時30分から調布市文化会館たづくりで開かれる。全委員の出席をお願いします。

次に、第11回教育委員会定例会が11月12日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

第12回教育委員会定例会が11月26日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

第1回教育委員会定例会が1月14日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

報告は以上である。

伊藤委員長

以上で報告事項を終了させていただく。

これから日程第6から日程第8を議題とするところであるが、本件は人事に関する議案である。

委員長は、本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に

規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、秘密会を開会する。  
準備のため暫時休憩する。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時12分

伊藤委員長 再開する。  
本日の日程は全て終了した。これをもって平成25年第10回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時12分